

令和3年度第3回焼津市総合教育会議議事録(概要)

1 開催日時 令和4年2月22日(火) 午後3時から午後4時30分まで

2 会場 市役所本庁4階 応接室

3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 大石智之 山竹葉子 河江富男 増田紀子

(関係者)

副市長 下山晃司

社会教育委員長 渡邊徹

(事務局)

教育委員会事務局長 櫛田隆弘、教育総務課長 増田洋一、学校教育課長 池田純也、教育センター所長 小長谷恭彦、家庭・子ども支援課長 服部正宏、学校教育課主席指導主事 福田陽子、教育センター主席指導主事 鈴木泉、家庭・子ども支援課主席指導主事 多々良博之、行政経営部政策企画課総務担当主幹 八木澄人、教育総務課総務担当主幹 進藤敬

4 協議事項

- (1) 「優しく、強く、愛しい人」を育てる教育について
- (2) 家庭・子ども支援事業について
- (3) 情報活用能力、情報端末を活用しての効果的な授業について
- (4) その他

5 議事内容

別紙のとおり

<p>中野市長</p>	<p>【午後 3 時開会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大につきましてはまだまだ予断を許さない状況ではありますが、学校、教育現場におきましては、各校で工夫をしていただき、感染防止対策に努めていただいております。引き続き、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、情報共有等お願いしたいと思います。本日の協議事項にもありますが、学校における I C T 化について、市の D X 推進計画と連携して推進していきますが、基本的には、人と人が励まし合い、学び合うことを軸とし、それを補佐するものがデジタル化であると考えております。人をどのように育み、育てるかということについて、御意見をいただきながら、次年度に進んでいきたいと思っております。</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1)「優しく、強く、愛しい人」を育てる教育について</p>
<p>池田学校教育課長</p>	<p>配付資料により説明 (説明概要)</p> <p>本年度の取組について申し上げます。まず、教育委員会の取組としまして、教育大綱の周知についてです。教育委員の皆さんにもご同校いただいている、市教委による学校訪問時や学校教育課、教育センター、学校が実施した訪問指導や研修会を活用しまして、教育大綱の中でも、その理念について説明し、理解を求めて参りました。また、昨年度のこの会の中で、保護者等への周知についてもご意見をいただき、広報やいづ 12 月号で特集を組み、その中で「めざす姿」や「理念」について広報をいたしました。資料 2 ページが令和 4 年度の焼津市の教育の重点で、3 ページがその構想図です。4 ページが授業改善の視点で、5 ページがその留意事項です。これらにも、教育大綱の理念を取り入れ、来年度以降、更に意識を高めることで、各校の教育活動の充実が図られるように示しました。また、6 ページ、7 ページの毎年、小学 5 年生、中学 2 年生を対象に実施している「学校を明るくするアンケート」の質問項目を太字で表しているように、教育大綱に関わる項目に変更し、児童生徒の変容について分析し、対策を講じていこうと考えております。</p> <p>次に、学校での取組例についてです。各校でも工夫ある取組が見られました。まず、職員間での共有では、学校の保健主事による職員研修や学校保健委員会で「レジリエンスの高揚」に取り組んだ焼津東小の取組や、12 月頃から実施する教育課程研修で、教育大綱の理念をもとにした次年度の学校経営方針を打ち出した黒石小の取組、校長だよりで教育大綱をまとめ、焼津市が目指す姿や基本理念を</p>

	<p>説明した大井川中の取組等がありました。</p> <p>次に、教育活動を通しての取組では、失敗や責任を責めるのではなく、プラスに働いたり、相手を思いやったりする言葉がけで自己肯定感の高まりが見られた焼津南小の取組、学級や学校のために創意工夫をして行う「プラスワン活動」を実施した和田小の取組、自分のことだけでなく、友達の良さを伝え、お互いに自己有用感を高める「キャリアパスポート」に関する大村中の取組等がありました。</p> <p>次に、保護者や地域への発信では、「失敗から、次の方策等について考えることが大事」であることを学校だよりで保護者に伝えた東益津小の取組や、同様の取組を行った大富小、体育大会でのチャレンジを通して成長した生徒の様子を学年だよりで保護者に伝えた大富中の取組等がありました。このほかにも、市内小中学校では、自校の学校教育目標等や児童生徒の実態に合わせ、保護者や地域への発信に取り組んだ学校が数多くありました。</p> <p>次に、今後の取組についてです。本年度、様々な機会を活用して、教育大綱について周知を行って参りました。しかし、その取組は始まったばかりです。先ほどもお示しした資料ですが、資料6ページの問1の6をご覧ください。「質問項目、大変なことでも、失敗を恐れなくて挑戦するようにしている」の肯定的な回答が66.9%であることから、このことは、時間をかけて浸透し、成果が表れるものであると考えています。今後も変容を追いながら、継続して取り組んで参りたいと思います。</p> <p>次に、各学校の取組についてですが、「焼津市教育の重点」や「授業改善の視点」等を各校が学校経営や授業づくりに取り入れて、それらを実現させるための具体的な取組について、実績を積み上げていくことが大切であると考えております。</p> <p>資料6ページ、7ページのアンケート調査は、全国学習・学力状況調査の項目と同じですか。</p> <p>本アンケートに関しては、市教委独自の調査となり、年2回実施しています。</p> <p>同様の質問が、全国学習・学力状況調査にもあり、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦するようにしている」では、本年度は、小学校6年生68.6%（全国70.9%）、中学校3年生63.7%（全国65.9%）と全国と比較して低くなりました。これについて、全国との比較以上に上がっていかねばならないと考えています。自分が焼津中学校にいたときに、経験を積み上げていくことで、数値を上げることができました。全校に浸透していくには時間がかかると思いますが、各学校においても教育大綱の理念が浸透してきている様子が見えてくるので、学校の中で意識して、子どもたちが思い切ってやれる活動を積み上げていくことが必要であると考えています。</p>
河江委員	
池田学校教育課長	
羽田教育長	

大石委員	<p>新たな教育大綱が完成してからあまり時間が経っていないにもかかわらず、各学校においてスピーディに対応しており、よいスタートが切れたのではないかと思います。時間がかかりますが、やり続けることが大事だと思います。</p>
羽田教育長	<p>資料7ページ「先生に頼らないで、自分や自分たちで考えて行動する場面が多くある」の数値を上げることで、6ページの「大変なことでも、失敗を恐れずに挑戦するようにしている」の数値が上がることに繋げることができると考えています。</p>
河江委員	<p>全国学習・学力状況調査において、「学校に行くのが楽しい」という項目の数値が高いことは、大変よいことだと思います。令和4年度の重点「失敗や間違いを恐れず、疑問を言える子」については、これをふまえての課題であると捉えています。</p>
増田委員	<p>来年度の取組について、大変具体的で、教職員にも伝わりやすいと思いました。また、広報など、教育委員会から発信することの大切さについて、あらためて感じます。イメージを共有するための研修等を充実させ、積み重ねていくことで、子どもたちに真の力がついていくとよいと思いました。</p>
山竹委員	<p>子どもたちと先生が一緒のチームとして行動することで、「大変なことでも、失敗を恐れずに挑戦するようにしている」に繋がると思います。</p>
中野市長	<p>教育現場において、行事運営など、時間がない中で工夫して実施されており、大変苦勞されているという印象があります。市行政としては、「時間をつくる」ことも必要であると思っています。現状についておしえていただきたいと思います。</p>
池田学校教育課長	<p>「働き方改革」が言われる中、行事を精選し、どの行事を中心とするか、どの行事をやめるかなど軽重をつけて実施しています。例えば、中学校の体育大会などは、時間をかけて計画をしています。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>(2) 家庭・子ども支援事業について 配付資料により説明 (説明概要) はじめに「家庭・子ども支援事業の状況」です。本年1月末までの状況についてご報告いたします。まず、「家庭・子ども支援事業の対象児童生徒数等」です。表の下段、家庭・子ども支援課「あゆみ」が継続的に支援する対象とし</p>

た新規の児童生徒数であります。本年度は1月末までで41人となっております。学校から相談があった児童生徒につきましては、当課の指導主事が各校に出向き、すべてヒアリングを実施し、詳細に状況の把握を行っており、その中には、学校等で十分対応ができる場合などがあります

次に、「支援対象の内訳」です。1月末現在の支援対象は、計87人となっております。内訳としましては、不登校児童生徒を抱える家庭への「はじめの一步」が76人、経済的な問題を抱える家庭への「ささえて一步」が9人、学校生活に不安を抱える家庭への「いっしょに一步」が13人です。

次に、「家庭訪問等の実績」です。本年度1月末までの状況についてご説明します。学校や関係機関と行ったケース会議が106回、家庭訪問による直接支援が308回、公民館や学校等での直接支援が200回、保護者との面談が197回でした。支援対象家庭が増えたことにより、対応回数が全体的に増えておりますが、学校等との連携、保護者との面談も密に行っております。また、昨年度、児童生徒本人へ直接支援ができなかった家庭のうち、定期的に保護者との面談などを続け、今年度児童生徒本人に直接アプローチすることができた家庭が2件ありました。児童生徒の状況によっては、すぐに直接支援できない場合もありますが、今後も保護者や関係機関と相談をしながら時間をかけて支援をしていきたいと考えております。

「改善等が図られた児童生徒の状況」です。本年度4月から1月までの状況であります。相談室などに登校できた児童生徒が24人、適応指導教室やフリースクールとつながった児童生徒が16人、生活の改善（安定）が見られた児童生徒が28人、新たな関係機関とつながった児童生徒が8人となっております。この中には、昨年度から継続した支援の表れも見られております。

次に、「不登校児童生徒の出現状況」です。まず、「国・県・市の出現率」であります。国、県とも増加しておりますが、本市にあっては、令和2年度の小学校での出現率が減少しております。「焼津市の不登校の状況」「各学年の不登校の状況」であります。令和3年度1月末時点で小学校105人、中学校178人と、小中学校とも令和元年度、2年度を超える不登校数となっており、その70%が昨年度も不登校、準不登校のお子さんでした。

次に、「令和3年度の不登校児童生徒の出現時期」であります。不登校の出現は5月、6月が多く、11月以降の半数以上が新規の不登校という状況でした。また、10月以降に「あゆみ」が不登校支援で受理した小学生9人はすべて新規の不登校で、そのうち6人が保護者からの直接依頼ということで、家庭・子ども支援課が保護者の困り感にも応えられてきているものと考えております。

「今後の取組について」です。不登校児童生徒、経済的な問題、学校生活への不安を抱える家庭への支援についての今後の取組になります。「はじめの一步（不登校支援）」についてであります。新たな不登校児童生徒を生まない

ために教育センター「みらい」が、どの子供にとっても魅力ある学校づくりに向け、学校、教職員を全面的に支援します。また、家庭・子ども支援課「あゆみ」が、校長会や各校での生徒指導研修会などで不登校の未然防止について啓発や研修を実施します。特に、不登校が出現しやすい学年や時期、関係機関と連携した組織による早期対応、子供の性格や障害等による特性の理解とそれらに寄り添った対応について伝達していきます。「不登校の早期発見、早期対応」について、学校は、子供や家庭の変化を察知し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、即時に対応します。家庭・子ども支援課「あゆみ」が、諸研修会で早期発見・早期対応の重要性を伝え、年間の欠席が30日にならずとも、予兆が見られた時点でケース会議を実施し、組織で対応することが大切であることを周知します。また、学校から依頼があった場合にはケース会議に参加し、早期から保護者や関係機関と連携を取って対応するプランをアドバイスをします。「長期化している不登校児童生徒への対応」について、家庭・子ども支援課「あゆみ」が積極的に関わり、学校や関連機関と連携して、それぞれの子どもや家庭の状況にあった直接的な支援を行います。特に、親子関係等に課題を抱える家庭への支援では、複数の「あゆみ」職員で訪問し、親子それぞれ別に面談するなど、実施方法を工夫します。また、児童生徒が学校に登校できる状況を作ることができる場合は、学校に来てよかったと感じられるよう、「あゆみ」と学校とで十分に打合せをして臨みます。なお、学校で対応ができていない児童生徒についても、「あゆみ」が随時状況を確認し、状況に応じた働きかけをします。

次に、「ささえて一歩(経済的な問題)、いっしょに一歩(学校生活への不安)」についてであります。本年度10月以降、「ささえて一歩」について4件依頼がありました。今後も支援対象が増えていくことが予想されますが、関係機関と連携を取り、児童生徒及び保護者に寄り添って伴走型の支援を行います。また、支援対象の家庭は、様々な要素の困り感を抱えている場合がほとんどであります。どの「一歩」の支援対象においても、抱えている困り感に応じて、それに適した関係機関と連携して支援の充実を図ります。学校に対しても、「一歩」のカテゴリーにこだわることなく、対応に難しさのある家庭については、家庭・子ども支援課に相談をするよう呼びかけていきます。

大石委員

「家庭・子ども支援事業の対象児童生徒数等」について、「支援対象として相談があった児童生徒数」と「あゆみが継続的に支援する対象とした児童生徒数」の差が大きいですが、これは、「あゆみ」において、学校に対して指導をすることで、学校等で十分対応ができると判断をした、という理解でよろしいでしょうか。

服部家庭・子ども支援課長	「支援対象として相談があった児童生徒数」の対象児童生徒については、6月ごろに各学校に調査票を配付して幅広に挙げてもらったものとなります。その後、ヒアリングを実施し、学校との調整の中で整理をしたものです。
大石委員	それでは、学校の対応で解決に向かっているということによろしいでしょうか。学校の負担にはなっていないでしょうか。
服部家庭・子ども支援課長	学校の負担になっているという感覚は持っていませんが、保護者から直接「あゆみ」に連絡が来て、対応するケースもあります。
河江委員	不登校について、市内において地域差はありますか。
服部家庭・子ども支援課長	地域差ということではありませんが、例えば、複数の小学校から同じ中学校に進学するケースと1校のみから進学するケースでは、複数の小学校から進学するケースのほうが、少し不登校の割合が高い感覚を受けています。
河江委員	不登校に関して、生徒間で話題にすることはないでしょうか。
池田学校教育課長	中学校で、生徒と教師が5行程度の日記のやりとりをしたことがあります。その中で友達の悩みを打ち明ける生徒がありました。
羽田教育長	自分の印象として、不登校については、周りにひっぱられる傾向があるように思います。各学年の不登校のデータから、令和元年度の小6が27人で、令和2年度の中1が56人、令和3年度の中2が80人と年々増加しています。できるだけ、低い学年から不登校を出さないということが必要であると思います。
増田委員	家庭訪問等の実績が増えていることで、学校のサポートに繋がっていることはありがたいと思います。実際には、同じ家庭に何度も訪問するケースが多いと思いますので、実績としては増えています。まだ十分ではないのではないかと思います。また、登校できただけでなく、子どもの将来を見据えて、子どもの学習機会の確保や心身の安定ができたということも含めて、数値が上がってくるとよいと思います。
服部家庭・子ども支援課長	家庭訪問の実績については、委員御指摘のとおり、同じ家庭に複数回訪問するケースが含まれます。ちなみに、公民館等での支援が増えている理由としては、なかなか家から出ることができなかった児童生徒について、指導主事が、外に出るように働きかけた成果だと思います。学習機会の確保や心身の安定が

	<p>できることに繋げるために、まず、学校に登校できるということが必要であると考えています。</p>
山竹委員	<p>児童生徒の相談対象で、相談があったものについて、はじめの一步(不登校)、ささえて一步(経済的な問題)、いっしょに一步(学校生活への不安)に振り分けているという理解でよろしいでしょうか。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>入口が不登校であったとしても、学校や指導主事が聞き取り等をする中で、さらに振り分けをしています。</p>
山竹委員	<p>不登校だけでなく、いろいろな入口があるということによろしいですね。令和3年度の支援対象の人数が増えていることは、幅広く拾い上げることができているということですね。</p>
中野市長	<p>要望ですが、今後の取組についての中に、「新たな不登校児童生徒を生まないために」という表現があり、今後の対応について、ケース会議をやるなどの方法論が記載してありますが、寄り添ったやさしい対応をどういう心でやっていくかについて表現していただきたいと思います。せっかくよい対応をしているので、そのようなことを詳しく書いていただければと思います。</p>
大石委員	<p>報告数値から判断して、支援している児童生徒は、概ね改善の方向が見られているということによろしいでしょうか。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>令和3年度の支援対象の人数は87人で、改善等が図られた児童生徒については、昨年度から引き続き支援している児童生徒を含んでいます。家庭・子ども支援課の支援対象の児童生徒については、改善の傾向が見られると思いますが、接触できていない子どももあり、全て改善が図られたとは言えない状況です。</p>
大石委員	<p>改善が図られていないことについては、直接アプローチができないことが理由であり、「あゆみ」の体制が間に合っていないことが理由ではないということですね。</p>
羽田教育長	<p>支援対象となった児童生徒のうち、保護者が、「あゆみ」の支援を望んでいないケースはありますか。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>そのような保護者に対しても、「あゆみ」から働きかけをしていますが、なかなか会ってくれない保護者もおります。</p>

大石委員	現在のニーズに対して「あゆみ」の職員体制が間に合っていないことが心配です。
山竹委員	保護者が支援を望んでいないケースについては、ある時期に次の段階へ移ることとなるかと思いますがいかがでしょうか。
服部家庭・子ども支援課長	次のステップが、その子どもにとって何がよいのか考える必要がありますが、粘り強く働きかけることになるかと思います。
中野市長	一生懸命やられて、成果があがっていることについてありがたく思います。
小長谷教育センター所長	<p>(3) 情報活用能力、情報端末を活用しての効果的な授業について</p> <p>配付資料により説明 (説明概要)</p> <p>まず、成果と課題について説明します。今年度は、活用の質が大幅に向上しました。「焼津市ICT活用計画」の令和3年度の目標よりも、活用実態は進んでいます。これは一斉オンライン授業を経験したことが、プラスに作用していると考えられます。具体的な活用の実態について、Step 2の段階で活用割合が高くなっており、その実践内容を確認すると、校務で端末を活用したり、クラウドで端末を活用したりする教員が増えています。</p> <p>続いて、課題です。端末の活用頻度について、教員間の格差が大きくなりました。1ページの端末の活用頻度を小中別に示した、帯グラフをご覧ください。このグラフは、青色は活用頻度が高く、赤色が低い事を示しています。上から2番目の帯グラフは、「1人1台端末を個別学習で活用」することを示しています。このことから今年度、焼津市で目指すべきステップとしていますが、教員間で格差が生じていることがわかります。これは、頻繁に活用する教員ほど端末の有効性を実感できるため、より活用が進むのに対して、活用頻度の低い教員は、端末を使う必要性や有効性を実感することが難しいため、活用が進まないと考えられます。3番目の帯グラフ、「学習系クラウドを協働学習で活用」することについては、小中学校とも発展途上であることがわかります。学校種別で比較すると、小学校よりも中学校の方が、活用頻度が低くなっています。これは、小学校はクラス担任制ですが、中学校は教科担任制であるということが影響しています。中学校では端末を活用しやすい教科がある一方で、活用しにくい教科があることに加え、教科で使用する特別教室によっては、Wi-Fi環境が整備されていない状況が影響しています。全校オンライン授業により、ICT活用を経験できたことは、とても意味のあることでしたが、オンライン授業を通して、教員が対面授業の良さを改めて実感したことで、感染状況が落ち着いた昨年10月以降、端末を使用しない対面授業が増えたのも事実です。こ</p>

	<p>これらの教員は、本来の端末活用の有効性である「クラウドを活かした協働学習の実感」が、現時点では薄いと考えられます。2ページには、1人1台端末を個別学習で「あまり活用することができていない」教員についての分析を、小中学校別に示しました。小学校では、低学年の活用率や専科教員・級外の活用率が低く、中学校では、技能教科では実技を重視したり、英語科では言語活動を重視したりしているため、活用頻度が低くなっています。活用頻度の差は、Wi-Fi 環境や、教師用端末の配備等の環境整備にも、要因があると考えられます。次に、今後の対応についてです。まず、焼津市ICT利活用推進計画の策定です。本年度末までに1次案を策定し、来年度各校で実践した結果をアンケートや授業参観等で把握して、「最終版の利活用推進計画」を策定します。</p> <p>次に、アンケートから見える課題への対策です。3点あります。1点目は、ICT活用の必要性和有効性を実感できる研修の実施です。教育委員会で、集合研修の形に限らず、短いオンライン研修やオンデマンド研修を計画し、多忙な教員でも参加できる環境を作ります。また、市内全校に対し、指導主事が訪問し研修を実施します。2点目は、組織体制の充実です。ICTツール利用上の悩みについて、端末活用の悩みの多くは、トラブル対応、操作指導の難しさ、学習系クラウド活用の悩みの多くは、授業準備に時間がかかることや、有効な活用方法がわからないことです。また、ICTの利活用推進で、支援などが必要だと思ふことは、相談相手がいること、端末の運用管理などの体制面の充実や、活用事例の共有、授業参観や協議等の充実の声が、多くありました。これらを受けて、各校に「端末の保守」の担当と、「ICT利活用推進」の担当(ミドルリーダー)が所属する組織をつくり、校内で相談できる体制を整えます。そして、各校のミドルリーダーが相談できるように、教育委員会内にICT活用に係る専属チームを組織することも、必要であると考えています。3点目は、ICT活用の推進を、後押しする環境の整備です。フィルタリングソフトの導入、児童生徒の端末の活用機会を増やすために、文部科学省のMEXCBTへの参加、令和6年度からの、デジタル教科書の本格導入にむけた準備を教育総務課、学校教育課で連携して推進してまいります。</p>
大石委員	<p>ICTリーダーのレベル差が、各校におけるICT利活用の進捗に影響するということでしたが、これには、ICTリーダーのスキルを統一することが必要であると思います。今後担当を整えるという説明もありましたが、どういったことに取り組むのかおしえていただきたいと思います。</p>
小長谷教育センター所長	<p>ICTリーダーのスキルの統一には、各学校での取組や実践を共有することが大切であると感じています。夏休み明けのオンライン授業に際しては、チャットを活用し、情報の共有が図られました。また、研修についての明確な指針を示して、実践することを考えています。</p>

大石委員	リーダーの格差の解消についてわかりました。学校内においても教員のスキルの格差を解消する必要があると思いますが、その部分は、学校にお任せするというのでしょうか。
小長谷教育センター所長	ある程度のスパンでアンケートをとり、教師の状況を把握し、学校と相談しながら、底上げができるような対応をしていきたいと考えています。
河江委員	子ども間における格差について、いやになってしまうような子はいませんか。フォローはどうでしょうか。
小長谷教育センター所長	学校内における子どもたちの様子としては、お互いに教え合う姿が見られます。横での支え合いについて、子どもたちに働きかけていきたいと思います。
山竹委員	学習系クラウドは業者が提供するのでしょうか。
小長谷教育センター所長	学習系クラウドはグーグルワークスペースを使用しており、ツールの提供と交流の場となります。
羽田教育長	協働学習において、図などを示しながら意見交換をしたりすることが、アンケート項目の「学習系クラウドを協働学習で活用」にあたると思います。これは、使い方の中でも高度なものになると思います。
増田委員	スキルの格差について、学校にリーダーがいることは大切だと思います。ただし、使用することが狙いではないので、そこははき違えないようにしていただきたいと思います。また、リーダーの負担が大きくなるように、教育委員会としてのサポートや使いやすくなるための情報提供が必要であると思います。
小長谷教育センター所長	学校長を中心に、期間を定めて、子どもたちの情報活用能力を高めるという強い意識を持って取組むこと、中心となる先生に負担がかからないように、チームで推進する体制を整えることが必要であると思います。
櫛田事務局長	<p>(4) その他</p> <p>次年度の協議事項について</p> <p>配付資料により説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>協議案件(案)</p>

<p>中野市長</p>	<p>1 焼津市ICT利活用推進計画について 現在、コンサルティングを受けながら、現場の実態に即した「焼津市ICT利活用推進計画」を策定しており、本年度末までに第1次案を策定し、来年度に、各校での実践をもとに、第1次案を修正し、最終計画を策定する予定。</p> <p>2 教育センター事業について 現在、教育センターにおいては、ステップアップ教室、みらいアカデミー、みらい講座など、これまで総合教育会議でご協議いただいた事業について着実に推進しており、今後も、子どもたちのために、また、教員のために、教育センター事業に積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>3 家庭・子ども支援事業について 家庭・子ども支援事業については、今年度、家庭・子ども支援課が設置され、課として本格的な取組が始まったばかりであり、今後も積極的な取組が必要である。</p> <p>4 地域部活動について 当市においては、いち早く令和4年度から計画的に地域部活動に移行する予定となっている。子どもや教職員のために、来年度以降も継続して、本事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>それでは、令和4年度の総合教育会議の協議事項については、今説明がありました4つの協議事項を軸にして、順次、必要な事項は協議していくという形でしょうか。</p> <p>(全委員異議なし)</p>
<p>増田教育総務課長</p>	<p>4 連絡事項 学び舎にここ元気計画について 配付資料により説明 (説明概要)</p> <p>まず、計画の経緯であります、「学び舎にここ元気計画」は、児童生徒が日々生活し、学習する教育環境の向上を図るべく、学校施設及び設備の改修等を計画的に実施することを目的に、平成28年2月に策定いたしました。その後、学校を取り巻く状況の変化に対応し、平成29年11月と平成30年11月の2回、計画の改定を行っております。実績として、小学校低学年用トイレの洋式化、児童生徒用の机・椅子の更新、教室内ロッカーの改修、校舎内装改修、空調設備の設置を行い、令和3年度までに総額約23億円の積極的な投資により、計画的かつ精力的に教育環境の整備を推進してきました。今後の教育環境整備として、家庭におけるトイレの洋式化が進む中、学校の衛生環境の向</p>

増田教育総務課長	<p>上や児童生徒の精神的な安定といった観点から、トイレの洋式化改修を最優先課題として、計画の見直しを行いました。計画期間は、令和4年度から令和8年度の5か年として、計画を改定しますが、毎年度ローリングをする中で、状況の変化に応じ、期間及び内容の見直しを行います。改訂の考え方としましては、まず、トイレの洋式化につきましては、小学校中高学年及び中学校のトイレの洋式化を4年間で完了します。机・椅子の更新につきましては、令和4年度に焼津地区の小学校1年生分を更新することにより、小中学校全学年分が完了します。教室内ロッカー改修及び校内環境改善につきましては、机・椅子の更新完了後の令和5年度から整備を加速するとともに、中学校も対象とします。</p> <p>5 連絡事項</p> <p>本年度の総合教育会議は本日で終了となります。令和4年度の日程につきましては、別途お知らせします。</p> <p>6 閉会</p> <p>【午後4時30分閉会】</p>
----------	--